

地域型保育給付費の請求について

地域型保育給付費については、下表のとおり加算・調整項目等の設定を予定しておりますので、子ども・子育て支援法施行規則第39条第1項の規定による確認申請において本書類を提出いたします。

1 施設・事業所名称	
2 施設・事業所類型	小規模保育事業A型
3 利用定員	0
(1) 3号(0歳)	
(2) 3号(1・2歳)	
4 地域区分	3 / 100地域
5 加算・調整項目(適用・非適用を選択)	
(1) 処遇改善等加算I	
(2) 障害児保育加算	
(3) 休日保育加算	
(4) 夜間保育加算	
(5) 減価償却費加算	
(6) 賃借料加算	
(7) 連携施設未確保による調整	
(8) 食事の提供方法による調整	
(9) 管理者未配置による調整	
(10) 土曜日閉所による調整	
(11) 処遇改善等加算II	
(12) 冷暖房費加算	適用
(13) 施設機能強化推進費加算	
(14) 栄養管理加算	
(15) 第三者評価受審加算	

【留意事項】

- 1 加算・調整項目は、提出日時点の見込みを記載すること。
- 2 食事の提供方法による調整とは、自園調理又は札幌市児童福祉法施行条例に規定する搬入施設からの搬入以外の方法により、食事を提供する場合に適用となる調整
- 3 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について(平成28年8月23日府子本第571号、28文科初第727号、雇児発0823第1号)を参照の上記載すること